



安全第一

ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① 墜落・転落事故防止活動及び建設機械等による災害防止活動の強化
- ② 計画段階でのリスクアセスメントの確実な実施
- ③ 代表者 現場代理人による定期的な現場パトロールの実施

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 31年 4月 1日

会社名 株式会社 鹿島工業

代表者署名 望月清明



(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。